

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 19-9】2020年1月31日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900-FAX045-212-5654

ウソと強権の政治に反省なし!!安倍首相施政方針演説

1月20日、第201回通常国会が開幕し、安倍首相が施政方針演説をしました。安倍首相は、「桜を見る会」私物化疑惑にも、自らが任命した内閣府副大臣が再逮捕されたカジノ汚職にも、公選法違反容疑で2人の重要閣僚が辞任した問題にも一言も触れず、「アベノミクス」の成果や「全世代型社会保障」などを雄弁に語りました。

また、消費税10%増税の国民の痛みにも言及することもなく、消費税増税による税収増を、あたかも景気回復による税収増と偽りました。強権による米軍新基地建設をすすめる「辺野古」という言葉すら使いませんでした。事実をゆがめて経済成長を演出し、「令和」の新しい時代が始まり、オリンピックを控えた今年こそ「国のかたちに関わる大改革を進めていく」とし、改憲については案を示すのが「国会議員の責任」と執念をむき出しにしました。都合の悪いことはだんまりで押し通す、ウソと強権の安倍政治の危険性が露骨に示されました。

今年に入ってから共同通信の世論調査では「桜を見る会」の疑惑を首相が「十分説明していると思わない」が86.4%に上り、時事通信の調査でも「納得できない」が8割近くです。消費税10%への増税で、国民のくらしと経済は痛めつけられ始め、家計消費は前年比で2カ月連続のマイナス。売り上げ低迷や軽減税率への対応負担に耐えられず閉店するスーパーがでています。全世代型社会保障制度では、①原則1割の75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入、②介護施設入所者の食費負担引き上げなどを実施しようとしています。「積極的平和主義」の実態も、緊張が高まる中東に自衛隊を派兵するなど、危険な軍事力頼みです。国際的な焦眉の課題になっている気候変動問題についても、真剣に取り組む姿勢は見られません。

野党が、安倍政権に代わる政権の選択肢を示す、歴史的な国会の火ぶたが切られました。安倍政権の退陣をめざして力を寄せ合おうではありませんか。



《2月の主な行動・会議日程》

- 4日(火) 県社保協医療保険改善委員会 10:00 神商連会議室
- 5日(水) 中央社保協代表者会議 10:30 参議院議員会館 101 会議室
- 6日(木) 介護署名提出院内集会・厚労省交渉 10:30 参議院議員会館 101 会議室
2020年度政府予算案学習会 13:30 平沼レストハウス 2号会議室
横浜カジノ市民の会・住民投票成功をめざす集会 18:30 開港記念会館
- 7日(金) 県社保協第9回常幹 14:00 建設プラザ3F 会議室
- 9日(日) 第11回介護保険のいまと未来を考えるつどい 13:30 健福センター
- 11日(火) 2.11 神奈川県民のつどい 13:30 かながわ県民センター2F ホール
- 12日(水) 神奈川国会行動 10:00 衆議院第一議員会館第4 会議室
- 13日(木) 2020年度国保についての県のヒヤリング 10:00 神奈川県医療保険課
障害者連絡会 18:30 (藤沢市で開催)
- 14日(金) 県社保協第9回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 15日(土) 憲法共同センター宣伝行動 13:30 桜木町駅前
2020年かながわ総研セミナー 13:30 関東学院大関内メディアセンター8F 会議室
- 16日(日) 学習協・労働学校 9:30 ぴおシティ 6F さくらリビング第一研修室
- 21日(金) 消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
消費税廃止各界連運営委員会 16:00 神商連会議室
- 25日(火) JAL 不当解雇撤回宣伝行動 17:30 横浜駅西口高島屋前
- 28日(金) 高齢期運動連絡会総会 14:00 年金者組合会議室 (14:00 幹事会)
3.1 ビキニデー集会 14:30 グランシップ静岡・会議ホール風 (~3月1日 15:30)
- 3月1日(日) 2020春の県民の集会 11:00 山下公園石の広場

75歳以上の医療費2割化は許さない!!

高齢者中央集会

1月31日、衆議院議員会館で、首都圏を中心に170人が参加して、「2.1 高齢者中央集会&国会議員要請行動」が開催されました。神奈川からは、年金者組合、民医連、生健会、社保協などから約20人が参加。寄せられた署名は15,158筆で、そのうち神奈川は1,517筆提出しました。神奈川で取り組んだ署名は約8万筆に達しました。

12月19日に出された、安倍首相が座長の「全世代型社会保障検討会議」の「中間報告」では、「75歳以上の高齢者医療の負担について『負担能力に応じたものへと改革していく』とし、『一定所得以上』の人は『医療費の窓口負担割合を2割』とする。『団塊の世代』75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずる」としました。さらに1月20日、安倍首相は国会での「施政方針演説」で、「75歳以上であっても一定以上の所得がある方には、窓口での2割負担を新たにお願いすることを検討します」と表明しました。こうした状況から、「75歳以上の医療費2割化は許さない」たたかいを広げていく決起の集会となりました。

集会では、「後期高齢者医療制度 問題点と改善点 そして闘いの進め方」と題して、寺尾正之さん（日本医療総合研究所研究研修委員）が講演。安倍政権のもとで、高齢者に際限ない保険料値上げを押しつけ、「負担増を我慢するか、医療を受けるのを制限するか」をせまるという制度の害悪が本格化しようとしている。安倍内閣が推し進める「全世代型社会保障への改革」とは、「70歳まで働け、病気になるな、要介護になるな、お上に頼るな」がねらいの本質。そして、「制度の公費負担の割合を現在の47%から引き上げる」、「差別と負担増の制度を改善する」などの改善方向を示して、私たちの運動への激励をいただきました。

集会終了後は、国会議員要請行動を行い、神奈川の阿部知子（立憲民主党）衆議院議員など5人が、署名提出の紹介議員になっていただきました。神奈川では、2月中に運動を推進する実行委員会を立ち上げ、10万筆をめざして新たな署名運動をスタートします。そして、4月16日にはたたかいの「スタート集会（仮称）」を開催し、秋までのたたかいをすすめます。



衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

75歳以上医療費窓口負担2割化に反対する請願署名

2019年12月19日に発表された政府の全世代型社会保障検討会議中間報告で、現在「原則1割」の75歳以上高齢者の医療費窓口負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」と強調。「一定所得以上」の人を対象とした「2割負担」を導入することを盛り込みました。今後、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしています。中間報告は、「社会保障のためだ」と消費税を10%にまで引き上げながら新たな負担を高齢者に押し付ける内容です。これでは高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も減らされ続け、1996年の210万円から2016年には180万円まで15%も減っています。さらに、高齢者の高齢化の深まりで、生活保障を弱めている高齢者世帯は、年収総額で1.2億以上に達しています。これ以上の負担増は大幅な増徴抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることとなります。「負担能力に応じたものへと改革していく」というのなら、税や社会保障料での差こそが求められます。高齢所得者からの保険料を能力に応じた負担とすべきです。また、国の社会保障財源の確保を消費税と「働き方」改革ではなく、「兵隊増員」など軍事費等の無駄を省くこと、早期発見、早期治療や薬物の見直し、大企業や富裕層への課税強化で公費財源を確保すべきです。後期高齢者の医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしと命、健康を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

《 請願事項 》

1. 75歳以上の医療費窓口負担を2割にしないでください

氏 名	住 所

< 呼びかけ団体 >
中央社会保険推進協議会
東京都台東区入谷1-9-5-5F 03-5808-5344
全日本年金者組合
東京都葛飾区南大塚1-60-20 03-5978-2751
日本高齢者運動連絡会
東京都中央区5-48-5-504 03-3384-6654

< 取り扱い団体 >

神奈川建設アスベスト訴訟・2陣控訴審結審!!

320人で集会

1月30日、神奈川建設アスベスト訴訟2陣の控訴審が東京高裁で開かれ、結審となり、8月28日に判決日となりました。

原告3人と弁護団が意見陳述を行い、原告の望月道子団長は、「国を断罪する判決は11回にのぼり、国の責任はゆるぎないものになった」、「建材メーカーの責任も認めて欲しい」と訴えました。

同日夜に、第2陣結審集会が横浜開港記念会館ホールいっぴいの320人が参加し、熱気であつまった集会となりました。2人の原告が被害を訴えるとともに、神奈川労連、いの健、川崎公害、福島原発神奈川原告団の4団体から連帯あいさつし、深刻な被害に対して連帯して勝利をめざす決意を固めました。

行動提起では、年内にも予想される最高裁判決での勝利を勝ち取るために、3月24日の3陣提訴、4月17日の東京2陣東京地裁判決、そして8月28日に決まった神奈川2陣東京高裁判決を勝利して、国と建材メーカーに解決を決断させようと、署名や宣伝行動、議員要請を強めることが呼びかけました。

畑野君江衆議院議員が駆け付け連帯のあいさつがあり、望月2陣原告団長が、「多くの仲間が被害に苦しみ解決を見ずに亡くなっていく、なんとしても勝利判決を、大きな支援を」と訴え、「団結頑張ろう」で閉めました。



名古屋地裁宛署名の推進を！！

生存権裁判を支援する会総会

1月21日、生存権裁判を支援する会の第6回定期大会が、原告、支援者34人が参加して開催されました。

代表委員としてあいさつした、市木眞二さん（神生連会長）は、「先行している名古屋地裁の裁判が4月にも判決が出されようとしている。私たちの裁判も頑張るが、名古屋地裁の判決が出されると影響力は大きい」と、名古屋地裁への署名の推進を呼びかけました（個人署名と団体署名⇒2月末まで。県社保協のホームページにアップしています）。

事務局長の関美恵子さん（神生連事務局長）が議案提案。「この間の口頭弁論では法定を満員にしてきた」、「原告が意見陳述



し、集会などで寸劇を披露するなど、原告が主人公の運動をすすめてきた。これから裁判が山場に差し加かることから、「支援する会の運動と組織をさらに大きくしていこう」と呼びかけました。そして、名古屋地裁への署名運動の推進を訴えました。

支援者から発言、原告の決意表明があり、事務局次長の高橋輝雄さん（自治労連県本部委員長）が、「自治体でも生活保護行政で奮闘している仲間がいる。いっしょに頑張りたい」と閉会あいさつしました。

名古屋地方裁判所民事第9部D0係 御中

生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の公正な判決をお願いします

裁判所におかれまして、原告・被告両者の主張に耳を傾け、研究者などの証人や原告本人の証人尋問を実施され、慎重かつ丁寧な審理をされておられることに、感謝します。

本件の2013年度からの生活保護基準引下げは、過去最大の下げ幅(平均6.5%、最大10%)で、96%の世帯で削減となるものです。

証人尋問でも明らかになったように、生活保護基準部会における検証結果を正しく踏まえておらず、デフレ論は基準部会など専門家による時味を一切経ていません。その上、生活扶助相当消費物価指数は、なぜか2つの異なる算式を使い、電気製品(特にデジタルテレビ)の値下がりが過大に影響する計算をし、物価高騰の2008年を起点としたため下落率が増幅するなどの問題点も明らかになりました。

これらを考えると、本件の引き下げは異常であると判断せざるを得ません。たゞ重なる生活保護基準の引き下げに悲鳴をあげている原告らの実情を踏まえて、公正な判決を出されることをお願いします。その判決が、被告国行政に大きな衝撃・影響を与えるものであっても、踏すことなく真実を示していただきたいと思ひます。

以上、切にお願ひする次第です。

名 前	住 所

【取り扱い団体】
愛知県社会保険推進協議会
〒456-0006 名古屋市中区東区下町9-1 労働会館東館3F
TEL: 052-889-4921 FAX: 052-889-6931 Email: syahoko@airon.or.jp

【呼びかけ団体】
生活保護基準引下げ反対愛知連絡会
〒456-0006 名古屋市中区東区下町9-1 労働会館東館301 愛知社協内
TEL: 052-889-4921 FAX: 052-889-6931 Email: syahoko@airon.or.jp

※署名集約: 第1次2020年1月20日、第2次2月末、呼びかけ団体までお願いします。

名古屋地方裁判所民事第9部D0係 御中

生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の公正な判決をお願いします

裁判所におかれまして、原告・被告両者の主張に耳を傾け、研究者などの証人や原告本人の証人尋問を実施され、慎重かつ丁寧な審理をされておられることに、感謝します。

本件の2013年度からの生活保護基準引下げは、過去最大の下げ幅(平均6.5%、最大10%)で、96%の世帯で削減となるものです。

証人尋問でも明らかになったように、生活保護基準部会における検証結果を正しく踏まえておらず、デフレ論は基準部会など専門家による時味を一切経ていません。その上、生活扶助相当消費物価指数は、なぜか2つの異なる算式を使い、電気製品(特にデジタルテレビ)の値下がりが過大に影響する計算をし、物価高騰の2008年を起点としたため下落率が増幅するなどの問題点も明らかになりました。

これらを考えると、本件の引き下げは異常であると判断せざるを得ません。たゞ重なる生活保護基準の引き下げに悲鳴をあげている原告らの実情を踏まえて、公正な判決を出されることをお願いします。その判決が、被告国行政に大きな衝撃・影響を与えるものであっても、踏すことなく真実を示していただきたいと思ひます。

以上、切にお願ひする次第です。

年 月 日

組合名および代表者名

連絡先

【取り扱い団体】
愛知県社会保険推進協議会(愛知社協)
〒456-0006 名古屋市中区東区下町9-1 労働会館東館3F
TEL: 052-889-4921 FAX: 052-889-6931 Email: syahoko@airon.or.jp

【呼びかけ団体】
生活保護基準引下げ反対愛知連絡会
〒456-0006 名古屋市中区東区下町9-1 労働会館東館301 愛知社協内
TEL: 052-889-4921 FAX: 052-889-6931 Email: syahoko@airon.or.jp

※署名集約: 第1次2020年1月20日、第2次2月末、呼びかけ団体までお願いします。

TOPICS

- ◆1月11日 神奈川労連30周年レセプションが、歴代の役員、来賓、組合員など200人が参加してワークピア横浜で開催されました。
- ◆1月14日 建設アスベスト訴訟原告団新年会が、建設プラザ2Fホールで開催され、約50人が参加して開催されました。
- ◆1月22日 第201回通常国会最初の神奈川国会行動を行い、56人が参加して国会議員要請行動を行いました。
- ◆1月24日 消費税廃止各界連の宣伝署名行動を伊勢佐木町有隣堂前で行い、5団体25人参加して、5%署名は104筆集約しました。
- ◆1月24日 保険医協会が「健康格差をもたらす『健康の社会的決定要因』とは」学習会を開催しました。
- ◆1月27日 国民大運動実行委員会代表者会議が開催され、今後の取り組みを確認。通常国会での国会行動は、2月12日(衆院第一会館・第4会議室)、3月11日(衆院第一会館・大会議室)、4月15日、5月20日、6月10日を予定。いずれも10時から開催。
- ◆1月27日 JAL 解雇争議の全面解決を求める宣伝行動を横浜駅西口で実施し、雨の中、30余人が参加して1000枚のチラシ・ティッシュを配布。
- ◆1月29日 横浜で、「桜」疑惑、カジノ汚職、閣僚辞任、中東派兵など説明責任を果たさない安倍首相退陣を求めるランチタイムデモを実施。緊急の呼びかけにもかかわらず80人が参加。
- ◆1月29日 介護のつどい宣伝行動を伊勢佐木町有隣堂前で実施。5団体から7人参加で、介護のつどいチラシ、マスク、ティッシュなど約300枚配布しました。

特養ホームあずみの里事件の控訴審、審理打ち切り！！

1月30日、特別養護老人ホームあずみの里「業務上過失致死事件」の第1回の控訴審が、東京高裁で行われました。弁護団は、新たな証拠調べ、証人採用を求めましたが、大熊裁判長はそのいずれも却下し、審理を打ち切りました。

弁護側が「1審判決への反証を許さず、被告人の防御権を一方的に剥奪するもの。不公平な裁判をする恐れがある」として裁判官の忌避を申し立てると、裁判長は即座にこれを却下。弁護側はこれにも異議を申し立てたが、これも却下し、「この異議によって裁判の進行が妨げられるものではない」として、裁判の終結を宣言しました（判決日は未定）。

あずみの里裁判は、2013年12月特別養護老人ホームの食堂で、ぐったりして意識を失っている利用者を介護職員が発見し、救急車で松本市内の病院に搬送されました。その1ヶ月後、意識が戻らないまま2014年1月に亡くなりました。このことについて、2014年12月、検察は配膳・食事介助にあたった准看護師に対し、注意義務を怠り死亡させたとして「業務上過失致死」で在宅起訴しました。長野地方裁判所松本支部（野澤裁判長）は、昨年3月25日、検察の求刑通り罰金20万円の有罪判決を言い渡しました。きわめて不当な判決で、被告人と弁護団は東京高裁に即日控訴しました。

この日の法廷では、弁護側は「過失」に関して、「Kさんには誤嚥による窒息の危険性は、山口さんも他の職員も全く感じていなかった」などとして、過失はなかったと主張し、改めて無罪を訴えました。多くの介護・医療関係者が詰めかけ、裁判閉廷後の報告集会には約450人が参加しました（神奈川県医連から15人参加）。山口さんは「無罪を勝ち取るまであきらめません」と訴えました。第1審判決が確定するようなことがあれば、介護職員は職場を離れ、介護現場の委縮が進み、利用者の福祉は後退させられてしまいます。介護の未来がかかったこの刑事裁判で、なんとしても無罪・無実を勝ち取るために、東京高裁への署名を広げていこうではありませんか。



介護保険20年いまと未来を考えるつどい

2月9日(日)
13:30~16:30
(13:00開場)

横浜市健康福祉総合センター4階ホール

●JR根岸線・市営地下鉄「桜木町駅」下車徒歩2分



後援

横浜市、川崎市、
神奈川新聞社、
神奈川県社会福祉協議会

【主なプログラム】

- 講演「あらためて介護の社会化を考える～利用者・家族の目線から～」
鈴木 森夫さん（公益社団法人 認知症の人と家族の会代表理事）
- パネルディスカッション
テーマ「20年の節目を迎える介護保険」
介護利用者・事業者・従事者からの報告と討論

主催：「第11回介護保険のいまと未来を考えるつどい」実行委員会
連絡先：神奈川県社会福祉推進協議会（横浜市中区桜木町3-9）TEL.045-201-3900 FAX045-212-5654

2.9 介護のつどいへの参加促進を!!

介護の社会化を謳いスタートした介護保険制度が20年の節目を迎えます。高齢化がすすむなか、社会保障制度としての介護保険制度の役割とその充実がますます求められる状況です。

12月27日、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、特別養護老人ホームなど介護施設を利用する低所得者に食費2万2千円も上乘せすることを打ち出しました。ケアプラン作成の有料化、要介護1、2の生活援助サービス等を介護保険給付から外すことなどは先送りされましたが、予断は許されません。

介護のつどい実行委員会が開催する「介護保険のいまと未来を考えるつどい」は、利用者・家族のおかれている現状と要求をしっかりと共有したうえで、第8期の介護事業も展望し、市民、利用者・家族、事業者、従事者、自治体関係者などが一堂に会し、介護制度について考え経験を交流し合う場として開催します。

つきましては、運動の前進への確信が持てるつどいとなるよう、多数のみなさまのご参加をお願いします。